

京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービスQ & A

令和2年7月2日現在

【利用者のみなさま】

1. 基本事項

Q. どういうサービスですか（誰にどういう通知がいくのでしょうか）。

A. サービスにメールアドレスと訪問履歴を記録し、万が一、同じ施設・イベントなどを利用された方が感染者と判明した場合に、一定の基準（※）のもと、京都府から注意喚起メールを送るサービスです。また、クラスターが発生した場合、京都府から対象者にクラスター発生通知メールを送信します。

※注意喚起メールの発出基準については、以下のページでご確認ください。

<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/coronakinryurenaku.html>

Q. 登録するとどんなメリットがあるのでしょうか。

A. 緊急事態宣言解除後、経済・社会活動を再開しながら、新型コロナウイルス感染のおそれがあった場合、注意喚起を行うことで府民が体調管理に留意するとともに、症状が現れた時にすみやかに相談し、必要に応じて早期に検査することで感染拡大を少しでも抑制することを目的としているため、ぜひご協力をお願いします。

2. 登録方法

Q. スマートフォンを持っていないのですが、登録できないのでしょうか。フィーチャーフォン（ガラケー）から登録できるのでしょうか。

A. 本サービスは、スマートフォン・タブレット端末向けのアプリケーションを用いたサービスです。Android、iOS を搭載した端末以外ではご利用いただけません。

3. チェックインできる施設・タイミング

Q. チェックインするタイミングはいつでもよいのでしょうか。（入店時、滞在中、出店時等）

A. 施設に滞在している時間中でしたら、いつでも構いません。

Q. 複数の施設・イベントへ行く際、その都度、チェックインする必要があるのでしょうか。

施設・店舗ごとに管理しておりますので、場所が異なる場合には、それぞれチェックインをお願いします。

Q. 一度チェックインした施設・イベントに、別の日に改めて行く場合には、再度チェックインが必要でしょうか。

A. 訪問日時を管理しておりますので、同じ施設・イベントでも再度のチェックインをお願いします。

4. 登録対象者

Q. 家族数人で来たが、一人ずつ登録した方がよいのでしょうか。

A. お一人ずつ登録をお願いします。

5. 注意喚起メール

Q. メールが届いた際、何をすればよいのでしょうか。

A. メール文に「新型コロナウイルスのクラスター（集団感染）が疑われる事象が発生」との記載が

【ある場合】

- ① 京都府にお住まいの方・・・京都府ホームページ掲載のお住まいの地域を管轄する保健所等相談窓口
(ホームページ) <http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html#C>
- ② 京都府以外にお住まいの方・・・お住まいの地域を所管する保健所が設置している電話相談窓口

以上の連絡先までご連絡ください。

【ない場合】

このサービスは、感染された方と「同じ日」に「同じ施設を利用した」方々に、広く注意喚起を促すことで、感染拡大の防止を図ることを目的にしたものです。特に生活上の制限はありませんが、今後体調の変化に気をつけていただき、利用日から14日以内に発熱や咳などの症状が現れた際は、上記①又は②の連絡先までご相談ください。

Q. 注意喚起メールが届きました。どの施設・イベントに感染者が訪れたか教えてもらえますか。

A. 利用者の感染が判明した場合、感染者の個人情報保護及び施設・イベントの風評被害回避の観点から、施設名・イベント名はお伝えすることができませんのでご理解願います。

なお、施設・イベントにおいてクラスターが発生した場合は、メールに施設名・イベント名を記載させていただきます。

6. 陽性判明時

Q. 陽性判明時に一斉送信される注意喚起メールには、私の立ち寄った場所や時間等が記載されているのでしょうか。

A. 注意喚起メールには、感染者の氏名、利用した施設・イベント名や時間帯は記載されません。個人情報が入らない形で、感染者が判明した事実及び利用日をお知らせする形になります。

なお、施設でクラスターが発生した場合は施設名が公表されます。その際、当該サービスにおいて別途送信するクラスターをお知らせするメールには施設名が記載されることとなります。

7. その他

Q. サーバでどのように個人情報を管理しているのでしょうか。漏えいの心配はないでしょうか。

A. セキュリティの高いクラウドサーバにて漏えいのないよう管理しています。また、職員が直接データを扱うことが最小限となるような作業手順となっています。なお、施設又はイベントにチェックインされた情報は登録日の2か月後に自動で削除されます。

Q. 訪問した施設がアプリ内で表示されません。

A. 事前に多数の施設が登録されていますが、すべての施設が網羅されているわけではありません。府として引き続きPRを行い、多くの施設に導入していただけるよう、努めてまいります。

お問い合わせ先

■京都府緊急事態措置コールセンター

▶開設時間：平日 9時から18時まで

▶電話番号：075-414-5907